

県内で発生!

消費者トラブルにご注意!

訪問販売

～点検商法～

突然、自宅に業者が訪れ、「無料で屋根を点検している」と言われたので依頼した。点検の結果、「屋根が痛んでいてこのままでは雨漏りするかもしれない。」と言われ不安になり、屋根の改修工事を契約した。

【トラブル回避のポイント】

- その場で契約せず、複数の業者から見積りをとる。
- 契約を急がせる場合は要注意!
- **クーリング・オフ**ができる可能性があります!



電話勧誘販売

～送り付け商法～

先日、自宅に電話があり、「新型コロナウイルスの影響で商品が売れないので、支援してほしい」と言われた。後日、商品の購入を申し込んでいないのに、一方的に商品が送られてきた。

【トラブル回避のポイント】

- 少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断る。
- 一方的に送られてきた商品については**代金の支払い義務はありません**。
- **クーリング・オフ**ができる可能性があります!



通信販売①

～定期購入～

ダイエットサプリをお試し200円で購入したが、後日、2回目の商品と高額な請求書が送られてきた。販売会社に確認したところ、4回以上の定期購入が条件であると言われた。

【トラブル回避のポイント】

- 注文する前に販売サイトを隅々まで見る。
- 注文時の画面やメールをスクリーンショットなどで保存しておく。
- **通信販売の場合、クーリング・オフ制度はありません!**

通信販売②

～開運商法～

先日、ネット広告で見かけた占いサイトを利用した。その後、業者から、「あなたとあなたの家族に霊がとりついており、災難が起こる。除霊するから100万円振り込んで欲しい。」と電話で連絡があった。

【トラブル回避のポイント】

- **多額の金銭を要求する勧誘には特に注意!**
- その場で決断せず、家族や友人に相談する。
- お金を支払うことで運がよくなったり、幸せになれるわけではありません。



このようなトラブルで困ったときは、ひとりで悩まずご相談ください!

消費者ホットライン

局番なし ☎ 1 8 8

お住いの市町の消費生活相談窓口または三重県消費生活センターにつながります

↓詳細はこちらから↓

三重県消費生活センター

☎ 059-228-2212



相談受付時間：平日 9:00～12:00、13:00～16:00（祝日・振替休日・年末年始除く）

電話にでんわで 詐欺予防!!

電話にでなけりや
被害に遭わない!
特殊詐欺の
約8割^(※)は、
固定電話から!

※令和3年中の特殊詐欺被害の内、
欺罔手段に固定電話が使用された割合
(三重県警察本部生活安全企画課調べ)



電話にでんわ...

チツ

通話録音警告戸機

設置しよう!!

留守番電話

設定しよう!!